

岐阜県公報

号 外 (一) 平 成 二 十 年 二 月 二 十 九 日

目 次

公 示

○広報紙「ふれあい くらしと県政」發送業務に関する一般競争入札公告

(広 報 課) ページ 一

公 示

○広報紙「ふれあい くらしと県政」發送業務に関する一般競争入札公告

広報紙「ふれあい くらしと県政」發送業務について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和三十二年岐阜県規則第十九号。以下「規則」という。）第二百二十七条第一項の規定により公告する。

平成二十年二月二十九日

岐阜県知事 古 田 肇

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 入札案件の名称及び数量
広報紙「ふれあい くらしと県政」發送業務 一式
 - (2) 入札案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 履行期間
契約締結の日から平成21年 3 月31日（火）まで
 - (4) 履行場所
入札説明書による。
- ### 2 入札参加者の資格に関する事項
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - (2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登録されている者であること。
 - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。

以下同じ。) がなされている者 (同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。) でないこと。 (4) 民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者 (同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。) でないこと。 (5) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。 3 入札手続等に関する事項 (1) 担当部署 〒500—8570 岐阜市葦田南2丁目1番1号 岐阜県広報課広聴広報担当 電話 058—272—1118 (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 ア 交付期間 平成20年2月29日 (金) から平成20年3月6日 (木) までの県の機関の休日を除く毎日午前9時から午後4時まで イ 交付場所 3の(1)に同じ。 (3) 競争入札参加資格の確認 ア 入札に参加しようとする者 (以下「入札者」という。) は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書を3の(1)まで持参又は郵送し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。 イ 提出期限 平成20年3月11日 (火) 午後4時 (必着) 提出期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。 ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成20年3月17日 (月) までに通知する。 (4) 入札の日時及び場所	ア 日 時 平成20年3月24日 (月) 午前10時 イ 場 所 岐阜市葦田南5丁目14番12号 岐阜県シンクタンク庁舎3階 入札室 (5) 開札の日時及び場所 入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。 (6) 契約条項を示す場所 3の(1)に同じ。 (7) 入札方法等に関する事項 ア 入札方法 入札書に記載する金額は、広報紙「ふれあい くらしと県政」発送業務にかか る年間総額とする。 入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場 合には、入札前に委任状を提出するものとする。 また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額 (以下「入札書記 載金額」という。) の100分の5に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未 満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札価格とす るので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者 であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札 書に記載すること。 イ 入札保証金及び契約保証金 規則第114条各号に該当するときは、免除する。 ウ 落札者の決定方法 落札者は、規則第111条の規定により定めた予定価格に105分の100を乗じて得 た額の範囲内で最低の入札書記載金額をもって入札した者とする。 なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行う。再度の入札は、原則 として1回とする。再度の入札を行った結果、なお、落札者がいないときは、原 則として再度公告し、入札を行う。 エ 入札の無効 本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認におい て虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当す る入札は、無効とする。
---	--

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。また、岐阜県議会において当該契約に係る予算議案が可決されなかった場合は、入札の執行を取りやめることがある。

入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

4 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 郵便又は電信による入札は、認めない。
- (4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。
- (5) 談合情報とおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。
- (6) 入札等に関する質疑がある場合には、平成20年3月7日（金）午後4時までに書面により行うこと。
- (7) 詳細は、入札説明書による。

平成二十年二月二十九日印刷
平成二十年二月二十九日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県岐阜市

印刷者
印刷所
定価
一か年
四八、〇〇〇円(送料共)(消費税二、二八六円を含む。)

岐阜市三輪ふりとびあ十三一
岐阜市三輪ふりとびあ十三一
岐阜飯尾
岐阜文芸社